

平成 27 年 6 月 1 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

当行の元行員による不祥事件の発生について

このたび、当行において元行員による不祥事件が発生いたしました。

被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当行を信頼し、お取引をいただいているお客さまならびに関係各位には、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、心からおわび申し上げます。

なお、本件に関しましては、継続して調査を実施しておりますが、現時点で判明している事実のみご報告させていただきますことをご了承ください。

記

事件の概要

- ・ 平成 27 年 5 月 21 日お客さまからの問い合わせにより調査を開始し、調査の結果、5 月 25 日に当行元行員による公金費消の可能性が高いとして、公金費消事件として当局に第 1 報を報告いたしました。
- ・ 平成 25 年 2 月より累計 11 回にわたり、総額 151,509,150 円の不正な払い出しが行われていました。
- ・ 事件の発生した店舗は延岡営業部および都城営業部です。
- ・ 元行員は既に死亡していることから、今後の対応については刑事告訴を含め弁護士と検討中であります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 : 株式会社宮崎銀行

ご意見・ご要望	お客さまサービス室	TEL 0120-053-131
ご資産に関するお問い合わせ	資産相談プラザ	TEL 0120-842-255
その他のお問い合わせ	経営企画部（担当 清水、上野）	TEL 0985-32-8213